



北海道地方における流域治水シンポジウム 河川管理課からの情報提供

令和3年7月2日

国土交通省

北海道開発局 河川管理課



1. 避難情報に関するガイドラインの改定について
2. 水位予測情報の長期間化



1. 避難情報に関するガイドラインの改定について

○ 避難情報に関するガイドライン(内閣府)を、令和3年5月10日に改定し公表

警戒レベル		新たな避難情報等	これまでの避難情報等
5	災害発生又は切迫 	きんきゅうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	災害発生情報 (発生を確保したときに発令)
～～<警戒レベル4までに必ず避難!>～～			
4	災害のおそれ高い 	ひなんしじ 避難指示 ※2	・避難指示(緊急) ・避難勧告
3	災害のおそれあり 	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3	避難準備・ 高齢者等避難開始
2	気象状況悪化 	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)
1	今後気象状況悪化のおそれ 	早期注意情報 (気象庁)	早期注意情報 (気象庁)

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

1. 避難情報に関するガイドラインの改定について

- ・避難指示(L4)で、**危険な場所から全員避難**する必要。
- ・緊急安全確保(L5)は、災害が発生・切迫した段階の行動であり、身の安全を確保できるとは限らず、発令されるとは限らないため、**L4までに必ず避難!**が極めて重要。

警戒レベル	新たな避難情報等	
5	さんきやうあんぜんかくほ 緊急安全確保 ※1	
~<警戒レベル4までに必ず避難!>~		
4	ひなんしじ 避難指示 ※2	
3	こうれいしゃとうひなん 高齢者等避難 ※3	
2	大雨・洪水・高潮注意報 (気象庁)	
1	早期注意情報 (気象庁)	

L5【緊急安全確保】※1 命の危険 直ちに安全確保!

- ・避難し遅れ、**災害が発生・切迫**し、指定緊急避難場所等への**立ち退き避難が**かえって**危険な場合に【相対的に安全な場所への移動】**等。
(「高所への移動」「近傍の堅固な建物への退避」「屋内の屋外に面する開口部から離れた場所での退避」等)(市町村長が必要と認める地域の必要と認める居住者等に指示)
- ・安全にとれる行動が極めて限られ、身の安全を確保できない可能性があり、**必ず発令される情報ではないため、L5を待たずL4までに必ず避難!**
- ・避難に要する時間(リードタイム)を**確保できない**時にとらざるを得ない行動。

L4【避難指示】※2 危険な場所から全員避難

- ・災害発生のおそれが高い場合、**危険な場所**(災害リスクのある区域等)にいる**全員が【危険な場所から立退き避難】**
(指定緊急避難場所、安全な自主避難先(親戚・知人宅、ホテル・旅館等)に避難等)又は、**【自宅等が安全なら屋内安全確保】**(安全な上階へ避難、安全な上層階に留まる等)。
- ・避難に要する時間(リードタイム)を**確保できる**場合にとるべき避難行動。

L3【高齢者等避難】※3 危険な場所から高齢者等は避難

- ・災害発生のおそれがある場合、**危険な場所にいる高齢者等**(避難を完了させるのに時間を要する(在宅・施設利用者の)高齢者・障害のある人・避難支援する人)が、**危険な場所から立退き避難**、又は、**自宅等が安全なら屋内安全確保**。
- ・高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動の見直し(外出を控える等)、避難準備、自主的な避難のタイミング。
- ・避難に要する時間(リードタイム)を**確保できる**場合にとるべき避難行動。

※1 市町村が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではない。

※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令される。

※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難するタイミング。

参考) 内閣府(防災担当): 避難情報に関するガイドライン 令和3年5月

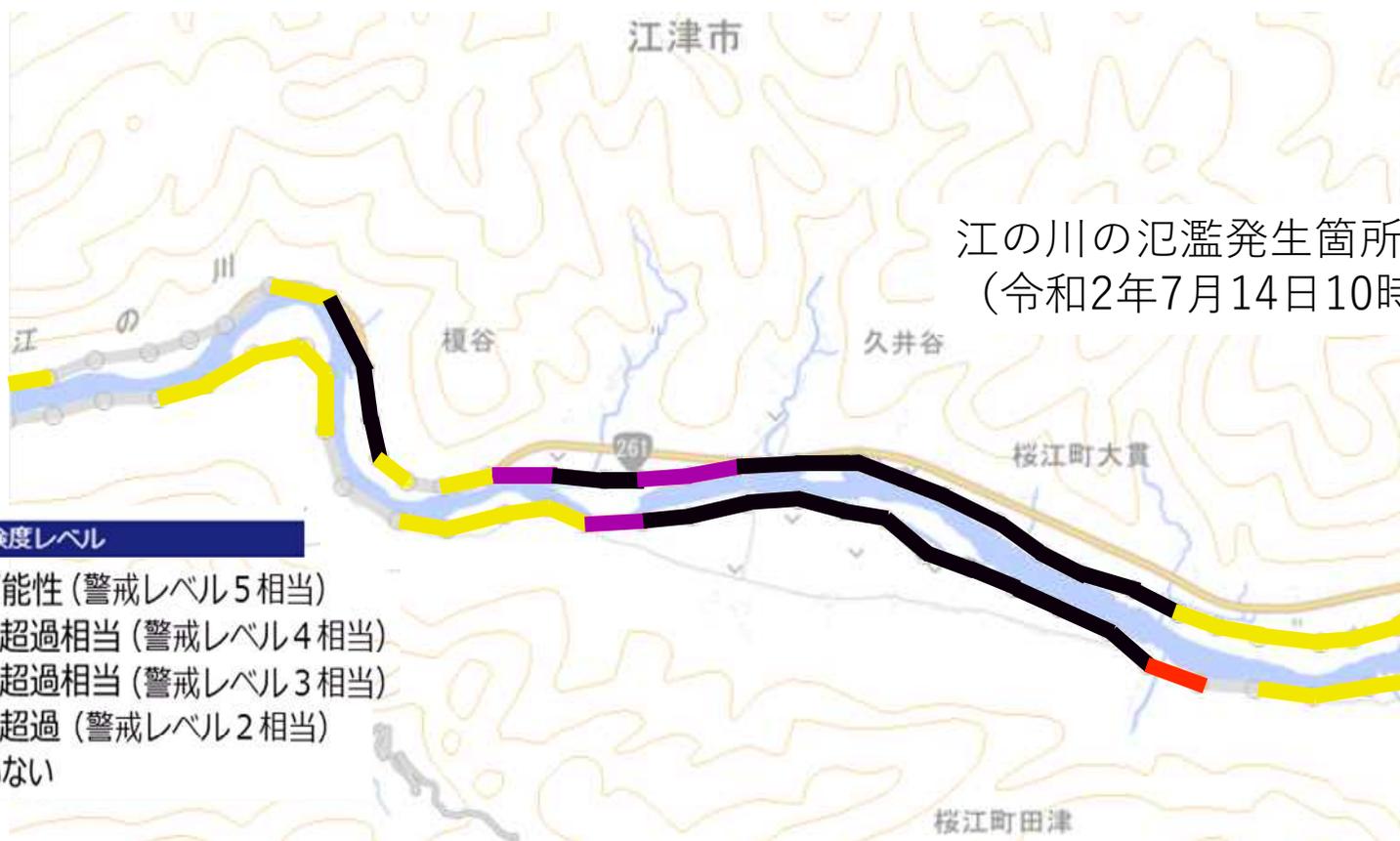


2. 水位予測情報の長時間化

■ 国管理河川の危険度分布(水害リスクライン)

○ 国土交通省では、災害の切迫感を分かりやすく伝える取組みの一つとして、上流から下流まで連続的に洪水の危険度が分かる「水害リスクライン」による水位情報の提供をR1年度より開始。

○ 「水害リスクライン」は、概ね200m毎の水位の計算結果と堤防高との比較により、左右岸別に上流から下流まで連続的に洪水の危険度を表示することが可能となるシステム。

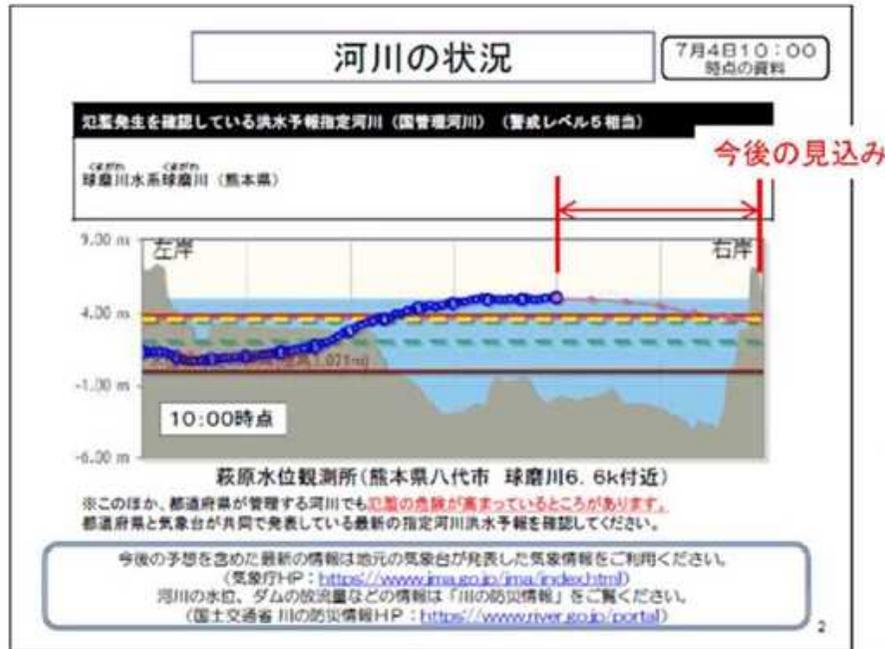




2. 水位予測情報の長時間化

- 令和3年出水期から、すべての国管理の洪水予報河川で水害リスクラインの水位予測情報を活用することとし、これまで3時間先の水位予測がR3年6月から6時間先までの予測に延伸。
- 広域避難が必要な大都市圏などを流れる大河川を中心に、数日先など長時間先までの水位予測の提供とともに、アンサンブル降雨予測を活用した不確実性の表現方法について技術開発を推進。

■ 洪水予報で6時間先までの水位予測を提供



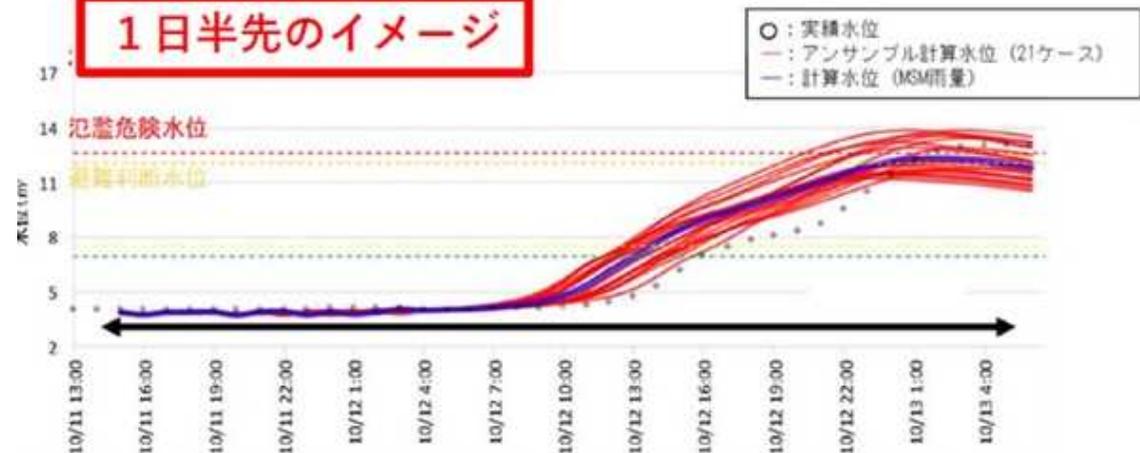
出典：合同記者会見 (R2.7.4) 資料を一部改変

※令和2年度から大雨特別警報の警報等への切替時の合同記者会見や河川氾濫に関する情報の発表の際に、水害リスクラインの6時間先情報を一般向けに提供を開始したところ。

■ 長時間先の水位予測を開発

- ・ 気象庁提供のアンサンブル降雨予測を活用し、不確実性を幅で表現する数日先など長時間先までの水位予測システムを開発中。
- ・ 令和3年出水期から首都圏を流れる荒川では、概ね1日半先までの予測情報を試験的に活用。

1日半先のイメージ



※5kmメッシュの解像度で提供される約1日半先までの降雨予測を活用した長時間先までの水位予測を開発中。今後、更なる長時間先までの水位予測へ展開。